

総務委員会速記録第十一号

2016年10月11日

出席議員 十五名

委員長	加藤 雅之君	おときた駿君	中山 信行君
副委員長	西沢けいた君	まつば多美子君	秋田 一郎君
副委員長	柴崎 幹男君	木村 基成君	曾根はじめ君
理事	石川 良一君	大場やすのぶ君	欠席委員 なし
理事	鈴木 隆道君	近藤 充君	
理事	清水ひで子君	新井ともはる君	

出席説明員

政策企画局	局長 長谷川 明君	次長理事兼務 榎本 雅人君
	次長理事兼務 潮田 勉君	総務部長企画担当部長首都大学調整担当部長 小暮 実君
	総務部長オリンピック・パラリンピック調整担当部長兼務 小池 潔君	尖閣諸島調整担当部長
青少年・治安対策本部	本部長 廣田 耕一君	選挙管理委員会事務局 局長 福田 良行君
	総合対策部長オリンピック・パラリンピック調整担当部長兼務 延與 桂君	人事委員会事務局 局長 松山 英幸君
総務局	局長 多羅尾光睦君	監査事務局 局長 猪熊 純子君

本日の会議に付した事件

意見書について

付託議案の審査(決定)

- ・第百五十三号議案 東京都自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例の一部を改正する条例
- ・第百五十四号議案 東京都知事の給料等の特例に関する条例
- ・第百五十五号議案 特別区における東京都の事務処理の特例に関する条例の一部を改正する条例
- ・第百五十六号議案 市町村における東京都の事務処理の特例に関する条例の一部を改正する条例
- ・第百七十四号議案 公立大学法人首都大学東京に対する出資について
- ・第百七十五号議案 公立大学法人首都大学東京定款の変更について
- ・第百七十六号議案 東京都人権プラザ本館の指定管理者の指定について
- ・地方自治法第百七十九条第一項の規定に基づき専決処分した平成二十八年度東京都一般会計補正予算(第一号)の報告及び承認について
- ・議員提出議案第九号 東京都知事等の給料等に関する条例の一部を改正する条例(継続分)

請願陳情の継続審査について

特定事件の継続調査について

石川委員 百五十四号議案、東京都知事の給料等の特例に関する条例について、賛成の立場で意見を申し上げます。

本委員会の質疑の中でも、今回の知事給料の減額は知事の選挙時の公約であり、提案理由にもあるとおり、今後の都政改革に向けた知事の決意及び姿勢を示すためと答弁がありました。

かつて鈴木俊一知事も、財政再建のための強い決意を示すため、給料で六年間にわたって五〇%削減し、期末手当も一年間にわたって五〇%削減したという事実があります。また、青島、石原、猪瀬、舩添知事も、給料、期末手当の減額を行っていることも明らかになりました。

また、既に減額を実施した歴代の知事は、特別職報酬等審議会に諮問して答申を得て削減を条例化したわけではなく、あくまでも特例として時限的に実施条例を制定して減額を実施したという経緯があり、報酬等審議会のように、本来の水準を引き下げることが目的とするものではないという手続も理解ができるところであります。

むしろ議会としては、知事の改革への強い意欲と姿勢に賛同し、ともに改革を進めていく姿勢を示すことが求められているわけであります。特に都民は、築地市場の豊洲への移転問題で、盛り土計画が消えてなくなり地下空間となったことについて、いつ、誰が、何の目的でそうしたのかということについて、いまだに明らかにされていないことにあきれ返っているわけであります。まさに都民の信頼を失墜させたと断言せざるを得ません。しかも、都政の歴史で、このようなことは初めてのことになるわけであります。

今回の信頼失墜行為は、行政のみならず、議会も車の両輪を標榜してきたことからすると、その姿勢を議員自身が受けとめ、報酬を含め、身を切る改革によって正すことを世論は求めていると受けとめるべきであります。

よって、民進党都議団は、今回の知事の給料等の削減の条例に賛成するとともに、都議会議員の報酬の削減、費用弁償の廃止等などについても早急の実施すべきであることを表明して、意見といたします。